

## 交通死亡事故多発警報（県南地域）の発令について

### 1 概要

県南地域において、8月7日（月）から8月13日（日）までの7日間で、交通死亡事故が、5件発生（5人死亡）し、交通死亡事故多発警報における県南地域警報の発令基準（10日間で5件）に達したことから、本日付で、交通死亡事故多発警報を県南地域に発令しました。

本日から、交通死亡事故抑止のための広報啓発活動等の緊急対策を実施します。

### 2 発令期間

令和5年8月14日（月）から令和5年8月20日（日）までの7日間

### 3 交通死亡事故多発警報の発令状況

年	発令回数	発令期間	警報の種類
令和元年	2回	8月23日～8月29日 12月20日～12月26日	県央地域 県南地域
令和2年	1回	1月25日～1月31日	高齢者
令和3年	0回	発令なし	
令和4年	0回	発令なし	
令和5年	2回	1月16日～1月22日 【今回】8月14日～8月20日	県央地域 県南地域

※令和5年1月以来、約7か月ぶりの発令

### 4 交通死亡事故抑止緊急対策事業実施要綱に基づく発令基準

（10日間の死亡事故が下表に示す件数）

全県警報	高齢者警報	地域警報				
		県北地域	県央地域	鹿行地域	県南地域	県西地域
9件	6件	4件	4件	4件	5件	5件